

令和六年

志布志地区
地域安全
ニュース

びろうじま



発行
志布志地区
防犯協会
(志布志警察署内)
電話 472-0110

迎春

新年のごあいさつ

安全で安心な街を目指して!



志布志警察署長
たにぐち しんじ
谷口 真二

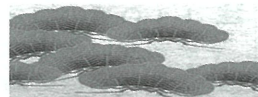
新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政全般にわたり、格別なる御理解と御協力を賜っていることにつきまして心から感謝申し上げます。

近年、国内外の情勢は著しい変化の最中にあり、本県においても人口構造の変化、サイバー空間の拡大、刑法犯の認知件数が増加に転じるなどしております。また、当署管内における各種犯罪や交通事故の発生状況につきましても、統計では増加傾向を示しており、予断を許さない状況にあります。警察としましては、変化が治安情勢に与える影響を的確に捉え、対策を講じていく必要があると考えております。

これらの情勢を踏まえ、警察署では引き続き、事件・事故の未然防止を第一に掲げ、パトロール等の街頭活動や広報啓発活動等々を強化しますとともに、自治体や関係機関・団体、各種ボランティアの方々の御協力を賜りながら、変化を意識した警察活動を推進してまいります。

この一年が皆様にとって幸多き良い年となりますようにお祈り申し上げます。
本年もどうぞよろしくお願いたします。



県内における「うそ電話詐欺」の被害が急増!

11月は県内で13件の被害がありました!

令和5年11月末現在のうそ電話詐欺被害の認知件数は104件(前年同期比+62件)、被害金額は3億6,108万円(前年同期比+3億577万円)でした。

- ・お金の絡む話は一人で判断せず、家族や相談機関などに必ず相談しましょう。
- ・年末・年始の会合などで、参加者と被害防止について話し合しましょう。

(下記は主な被害の内容)

★未納料金の支払いを要求する詐欺

・携帯電話へショートメッセージや電話で未納料金があり、支払わなければ裁判になる、後日返金するなどと言われ、電子マネーカードの購入や振込をさせられる被害に遭った。(3件)

★投資に関する詐欺～高額被害

・投資に関するサイトや広告にアクセスし、SNSでやりとりするうちに相手を信用して利益が出ていると信じ、相手の指示通り複数回、暗号資産を購入して送信したり、指定口座に振込を行うなどの被害にあった。(5件)

★副業に関する詐欺

・副業を検索してアクセスし、SNSでやりとりする中で、サポート料や講師料等を要求され、それらの費用を消費者金融からの借入金でネットバンキングにより振込させられる被害に遭った。(2件)

心当たりのない未納料金請求などの不審な連絡や、「利益が増える」、「報酬が得られる」、「お金を受け取れる」などのもうけ話には十分注意しましょう!

「一人で送金を決めない!」「すぐに送金しない!」

その送金いっとって待て!



「宝くじ当選」や「財産贈与」等をかたったメールに注意

志布志警察署・志布志地区防犯協会

大崎町の金融機関やだいわ大崎店で「うそ電話詐欺被害防止」キャンペーンを実施！

12月15日の年金支給日に志布志署員が「うそ電話詐欺被害防止」キャンペーンをJAそ鹿児島大崎支店、鹿児島銀行大崎支店、鹿児島相互信用金庫大崎支店で実施しました。
その後、だいわ大崎店に移動し、防犯ボランティアも加わり、同様のキャンペーンを実施しました。



キャンペーン参加の志布志署員と防犯ボランティアの皆さん

うそ電話詐欺被害が志布志署管内でも発生しています。



1月10日は110番の日。

☎ 110番をかけるポイント

1.何がありましたか？ 2.いつ、どこで？ 3.どんなようす？ 4.犯人は？ 5.あなたの住所・名前は？

110番通報する際は ・いち早く ・急がず慌てず ・冷静に(落ち着いて)

110番は緊急のための電話です。困りごとの相談や拾得物などで110番通報していませんか？110番通報が重なると、本当に事件や事故に遭って困っている方の通報を受理できない場合があります。

110番通報の適正利用をお願いします。

携帯電話での通報は、携帯電話の位置情報が送信されるよう設定して電話してね。



いたずら電話はみんなのめいわくです!!

注 110番の約25パーセントがいたずらやまちがい電話などです。110番は、急な事件や事故の時に使うものです。いたずら電話は絶対にやめましょう。

志布志署で青パト講習会を実施！

「青色回転灯」を装備した自動車のことを青パトと言っています。管内では多くの防犯ボランティアの方々が青パトによる自主防犯パトロールを実施しています。青パト活動する場合、車体を認識するための標章とパトロール実施者であることの証を警察本部長が交付しています。

活動実施者は概ね3年ごとに青パト講習を受講することが定められています。

また活動車には、どこの団体に所属しパトロールしているかを表示し、実施者は防犯ベストなどを着用して子どもが見てもわかる服装で活動しています。



蓬原小学校で薬物乱用防止教室！

薬物はダメ・セッター！

この危険ドラッグなどのサンプルは見た目、美味しそう！用心しなきゃ！

伊崎田小学校児童が志布志署を見学！

すごい！この粉末を降りかけたら指紋が出てきた！

「還付金がある」などと持ちかける不審な電話にご注意！

志布志警察署・志布志地区防犯協会